

県営住宅自治会による夏祭りの盛衰

——団地の高齢化論の再検討——

Neighborhood association of Prefectural housing:
Rethinking of the aging theory of prefectural housing

水上 花音

キーワード：県営住宅，団地，自治会，地域社会，夏祭り

This study aims to reconsider the contemporary “multi-unit apartments” space as a universal living space. With the declining birthrate and aging population, the aging of “multi-unit apartments” and the problem of rebuilding have become serious, and many discussions on the aging multi-unit apartments have emerged since the 2000s. However, aging is not confined to the space of “housing complexes” but applies to the surrounding areas and even to contemporary society.

This study focuses on a summer festival held by the residents’ association of a prefectural housing complex in Chiba City. The author interviewed the residents who organized the summer festival, the children who participated in it, and the people who lived in the elementary school district. The survey revealed that the summer festival was started to “create memories of home” for the residents’ children, and over the years, it grew in scale. It became recognized as a standard summer festival in the community. However, it was discontinued due to a lack of workforce and aging residents who managed it. The author concluded that this event, which

was created and rose and fell within the local community, was not the result of the aging “housing complex” but rather part of the relationship with the local community and the transformation of the overall environment of the community.

目次

はじめに

I 先行研究の整理と問題の所在

1 先行研究の整理

2 問題の所在

II 調査対象地の概要

1 千葉県の団地

2 S 県営住宅の概要

III 夏祭りを構成する人々

1 運営側の団地住民

2 子供たちにとっての「S 県住夏祭り」

IV 団地社会は閉じられていたのか

1 「団地の祭り」から「地域の祭り」へ

2 地域の課題と団地内組織の実情

おわりに

注

参考文献・参考ウェブサイト

はじめに

戦後の住宅不足の脱却と住環境の改善を目指し、1955 年に日本住宅公団は設立された。『朝日新聞』の見出しにおいて「団地族」という言葉の初出は 1958 年 11 月 21 日のことである。彼らは「世帯主の年齢が若く、小家族で共

稼ぎ世帯もかなりあり、年齢の割には所得水準が高く、一流の大企業や官公庁に勤めるインテリ、サラリーマン」とされ、団地は都市近郊に広がる新たな生活が展開される場として高度経済成長期にかけて人々の関心を集めた〔経済企画庁編 1961：137-145〕。しかし、年を経て人々が「新しい生活」に移行、適応していくうちに、「団地」はかつて栄えていたが現在は古びてしまった「ノスタルジー」を喚起する空間として、または高齢者福祉や国際化といった課題と関わる空間として焦点をあてられるようになった。一方で、団地のイメージにそぐわない、古くも新しくもない小規模の団地は、団地を語る言説のなかで、興味の外に置かれているように思われる。このような団地からは、いわゆる「団地」へ人々が寄せる関心に応える議論は困難であるが、そこが現に機能している「あたりまえ」の住宅地であるという事実を改めて考えるべきではないだろうか。

以上の関心のもと、筆者は千葉市内に存在するS県営住宅¹⁾を調査対象地とし、かつて行われていた「S県住夏祭り」に関する聞き取り調査を行った。本稿では、同調査の成果から、当該行事の住民による運営の実態と変容、その背景の周辺地域との関係性を明らかにし、現代の「団地」と呼ばれる空間と社会を地域社会の一部として捉え直す可能性について示していきたい。

I 先行研究の整理と問題の所在

1 先行研究の整理

戦後の住宅不足の解決を目的とし、高度経済成長期までに全国各地で造成された団地は、それまで民俗学が扱ってきた伝統的なムラ社会とは異なる生活空間として、ときに比較されながらそこに形成されるコミュニティの研究がなされてきた。

民俗学の団地研究初期の代表的な成果としては、倉石忠彦の議論があげられる。倉石は、団地においては共通した要素をもつ者同士で構成された、非常に閉鎖的で小さな集団が日常生活の基盤となっており〔倉石 1973：639〕、団地の自治会や県営住宅管理人は日常生活で強く意識されるものではないと

指摘した〔倉石 1973：645〕。桑田敦子も同様に、団地社会を小規模の集団の集合として捉え、住民同士のつきあい関係を「近所づきあい」と「友達づきあい」に分類し、それらがもつ効果から住民同士のつきあいを「伝統社会の、ムラ的なつきあい」と評価している〔桑田 1983：56〕。

宮山博光は、新興住宅団地の住民の近隣関係と地域社会における地縁関係を論じ、周辺の古くからの住民と新たな住民の接触による民俗行事の継承がみられたこと、団地内組織の行事や活動が団地住民間の交流の機会となったことを指摘した〔宮山 1984：167〕。すなわち、団地の住民が必ずしも既存の集落の住民と隔絶した地域社会を形成していたのではないことが明らかにされている。同様に団地住民間および周辺住民との地縁的交流と関係性の構築過程は、『板橋区史』でも注目され、かつて団地が所属していた町の自治会と「本家」「兄弟」の関係を築きながら、例大祭に参加をしていることが取り上げられている〔吉田 1997：788〕。外崎純一も青森市のねぶた祭りのうち、町内会や子供会等の有志によって製作・運営される「子どもねぶた」における新興団地の行事の成立と定着までを明らかにした。外崎は、行事の成立と定着には、住民のなかでも似た条件をもった者たちが動機を共有し続けられるだけの環境が必要であることを指摘し、住民の転出入が影響を与えうるとした〔外崎 2002：154〕。また、久保和洋はニュータウンと周辺地域との関係に焦点をあて、古くからの住民と新たな住民が、徐々に生活環境などが同じ状況に至ることで目的を共有し、連合関係に至るという組織を基準にした関係の変容を指摘した〔久保 1989：365-372〕。

一方、商店街や学校を含む大規模な団地を、ひとつの地域社会として取り上げたものも見られる。小河健太郎は、大規模公団住宅である幸町団地内で行われる「幸町団地まつり」が、中心機関である自治会発行の広報誌で描かれる表現とその背景にある意義が共有されることで、幸町団地というひとつの地域の文化として意味付けられ、さらに、広報誌の文面を通して理想的な住民像が共有されたとした〔小河 2002〕。

以上のように、団地のコミュニティや社会関係は、倉石のいう「新しい生活」〔倉石 1973：646〕が形成される場として全国に広がってから団地研究の

主要なテーマとして取り上げ続けられている。その一方で、日本全体で高齢化が問題視されはじめるのに伴い、団地は「高齢化」や「孤独死」と関連して注目されるようになる。

朴承賢は、「古いゆく団地」の住民が直面している暮らしの変化と、個人と団地全体の地域福祉との関係、そして住民たちの孤独死への恐れなどを明らかにしている〔朴 2019〕。小池高史もかつての「団地族」が暮らした団地を取り上げ、その現実を描いている。ただし、現代の団地とは、多様化した生活スタイルが混在しながら時に住民同士で行事を作り上げるといったものであり、昭和ノスタルジー²⁾を背景とした肯定的な評価や「コミュニティの破壊や高齢者の孤立」〔小池 2017: 162〕という否定的な評価で描かれるものとは異なると指摘した〔小池 2017〕。小池は団地が高齢化問題と関連付けられることが多くなったなかで、「住民の生活や社会関係の変化が十分に追跡されてきたとは言い難い」と指摘し、団地自治会への聞き取り成果と自治会報の分析から現在の団地生活の検討も行った〔小池 2015: 60〕。同様に外から描かれる団地の姿とその実態のギャップについて指摘したものとして、大島隆の調査がある〔大島 2019〕。また、室田昌子は実際に団地住民の孤立に対する自治体やNPO法人などによる支援活動を通したネットワーク形成に関する論考を発表している〔室田 2014〕。このように、団地の高齢化と孤独死の問題は民俗学のみならず社会学や福祉といった多様な観点から関心を集めている。「新しい生活」の場が展開する空間である団地がいち早くこの問題に直面してきたからこそ、日本全体の問題となったときにその解決の実験場のように取り上げられてきたともいえるかもしれない。

以上、団地または類似する住宅空間の社会やコミュニティ、そして高齢化と孤独死という二つの観点から団地に関する先行研究の整理を行った。

2 問題の所在

前節でみたように、団地という生活空間は日本社会全体の生活の変化と社会課題が先鋭的に現れる場として注目され、その特殊性が注目されてきた。特に「団地族」によって華やかな生活が営まれてきた団地が、高齢化や老朽

化による問題に直面し、変化の時期に置かれている実態をとらえた研究が近年は盛んである。また、吉田〔吉田 1997〕のフィールドである富士見団地のように、その地に古くから存在していた地域社会に新しい社会が入り込むといった構造で、団地は描かれる傾向にある。しかし、団地とは元来非常に広い意味をもっており、団地の数だけ異なった要素と実情があるだろう。例えば、地域全体が比較的新しく、住宅地の形成時期と団地造成の時期にさほど差がない場合、そこで取り結ばれる両者の関係は既往の研究で指摘されてきたものとは異なるものになるのではないだろうか。団地と周辺地域との関係は必ずしも新旧の軌轢に還元されず、条件の相違する様々な事例を通して検証される余地がある。

そこで本論文では、小規模かつ高度経済成長期以後に造成された県営住宅である千葉市のS県営住宅を調査地として、当該団地の周辺地域との関わりのある方を明らかにすることで、広域の地域社会の一部としての団地の実情を考察する。小規模の団地は定期的に外部との関わりをもつ必要があると同時に外部から関わりをもつことを要求されることがある。また、調査対象地は、団地を包括する地域全体が新たに開発された地域であり、歴史のある土地でもなく、また現在に至っては新しい住宅地というわけでもない。その一部としての当該団地の形成は、当該地域全体が形成される過程と足並みを揃えるものであり、そのなかで団地とその外部との関係が築かれてきた。

団地とその周辺地域との関係を検討する焦点として、かつてS県営住宅で住民たちの手で行われていた「S県住夏祭り」を取り上げる。そして運営に携わった団地住民と団地に居住していた子供、また、参加をしていた住民に聞き取り調査を行い、夏祭りの意義と実態、S県営住宅の生活のなかの位置づけを分析する。このような方法をとる背景には、このS県住夏祭りが団地の子供たちに故郷の思い出をつくることを目的として実施されていた一方で、周辺地域の住民をはじめとする外部の人間からも注目され、恒例行事として楽しまれていた結果、元の目的以上の意味を付与されたという事情があったためである。S県住夏祭りからは、地域社会と団地社会が結んでいた関係を析出することができるだろう。

次章では、全国の団地建設および千葉市の団地建設の歴史を概観した上で、S 県営住宅と S 県住夏祭りの概要を整理し、当該団地がどのような生活の場であるかを明らかにしたい。

Ⅱ 調査対象地の概要

1 千葉県の団地

本節では千葉県における戦後の住宅政策のうち、特に団地に関わるものを概観しておきたい。

1945 年から 1946 年にかけて、県は戦災者向け住宅を千葉市と銚子市に計 500 戸造成した [鹿兒島 1961 : 374]。その後 1950 年までに、終戦後の住宅事情の緩和を目的に県営住宅の建設事業が行われる。1951 年以降は市町村も同事業の主体に加わることになる。県営住宅は旧軍用施設や民間施設を買収、改修した厚生住宅と転用住宅が主であった。他にも個人の住宅建設に関する事業も行われたが、早急な解決には至らず、1951 年 3 月時点で、千葉県の住宅不足は 5 万 2,000 戸にものぼっていた [千葉県企画調査室 1953 : 547]。この解決の一環として、県は 1951 年の公営住宅法の制定に基づいて「住宅建設三カ年計画」を樹立した [千葉県企画調査室 1953 : 548]。また、1954 年には千葉県住宅協会がつくられ、八千代台と江戸川台に合計 1,100 万平方メートルの団地の造成が行われた [鹿兒島 1961 : 374]。1965 年には住宅数が世帯数を上回り、1975 年には県営住宅管理戸数は 1 万戸を超える [千葉県県土整備部都市整備局住宅課 2021 : 59]。

千葉県では 1960 年代から臨海部の開発が進められた [千葉県 2009 : 704]。「東京のベッドタウンとしての様相を強め」ており、住宅需要が高まった時期でもあった [千葉県 2009 : 704]。東京都に隣接する北西部にさかんに造成が進められ、1955 年の常盤平団地（松戸市）の完成を皮切りに、収容戸数 1,000 戸を超える大規模団地が造成されるようになっていく。1965 年時点で県内の大規模団地は 9 団地あり、そのうち 6 団地は公団のものだった [千葉県 2009 : 705]。公団は県内の団地全体の 60 パーセントを超えており、県内

の人口増加に大きな影響を与えたといえる〔千葉県 2009：705-706〕。また、公団は団地の造成に加え、区画整理事業や五井・市原地区の海面埋め立て事業を請負い、工業要地の供給も担った〔千葉県 2009：706〕。しかし、公団住宅と県市町村との間には各種の問題が発生していく。その1つが交通事情の悪化である。総武本線や常盤線沿線に建設された公団住宅とそれによって増加した人口によって輸送事情は限界そのものであったという。千葉県は公団建設の規制を行ったが、一方で「ニュータウン構想」に基づく大規模な住宅開発を進めていく。すなわち千葉ニュータウンと海浜ニュータウンである。これにより、特に幕張地区での開発が盛んに行われることとなった。

千葉県の県営住宅は一般県営住宅と改良住宅に分けられる。本論文では前者について取り上げる。一般県営住宅には収入に応じて変動する家賃算定基礎額が設けられている³⁾〔千葉県・千葉県住宅供給公社 2022：4〕。県営住宅の目的は「住宅に困っている収入の少ない県民のために安い家賃で利用してもら」うことであるため、入居者は毎年収入の申告を義務づけられている。そのうえで、一定以上の月給があると認定された場合、収入超過者として家賃が割増されるのである〔千葉県・千葉県住宅供給公社 2022：6〕。さらに、その中でも入居して5年以上、かつ認定月額が最近収入が2年連続で31万3,000円を超過している場合は、高額所得者として他の公的資金による住宅への入居斡旋が行われる〔千葉県・千葉県住宅供給公社 2022：6〕。以上に加えて、住民には家賃の他に共益費の支払いが義務付けられている〔千葉県・千葉県住宅供給公社 2022：19〕。また、一般県営住宅は原則として承継入居は認められていない。すなわち、親から子へと住まいを引き継ぐことができない。

自治会についてもおさえておこう。住民の入居時に配布される『県営住宅の住まいのしおり』では、自治会は「敷地内の清掃活動等、必要な住環境の維持管理や防災活動、住民相互の親睦を深めるための行事の開催など」の活動を行う組織と扱われている〔千葉県・千葉県住宅供給公社 2022：3〕。入居者の加入は「任意」としているが、「自治会等に参加し、種々の住民活動に参加されるようお願いいたします」という文言が記されている〔千葉県・千葉県住宅供給公社 2022：3〕。これらから、県営住宅は低所得者向けの「人生の仮の

宿」として扱われている一方で、住民同士の互助と関係性の構築が推奨されていると分かる。

千葉県では、現在5つの住宅施策に関する計画・施策が実施されている。そのなかでも県営住宅に関する施策として県営住宅長寿命化計画について概観しておく。千葉県の県営住宅は昭和40年代から50年代前半にかけて大量供給されたため、老朽化や整備の必要性が今後同時期に多発すると考えられる〔千葉県県土整備部都市整備局住宅課 2021：21〕。将来見込まれる県営住宅を取り巻く環境の変化に対応し、改定されたのが県営住宅長寿命化計画である⁴⁾。2018年度から2028年度までを計画期間とし、この期間中は新たな土地の取得と県営住宅の建設は行わず、あくまで既存の県営住宅をより長く住み続けられるようにする施策が実施されている〔千葉県県土整備部都市整備局住宅課 2021：21-22〕。

次節では以上のことを踏まえて、実際に調査地がどのような県営住宅であるかを整理する。

2 S 県営住宅の概要

本節では、調査対象の団地であるS県営住宅の立地や規模、内部の組織や活動、そして特に住民たちにとって重大な行事であったS県住夏祭りについて概要を整理する。

S県営住宅は、千葉県千葉市若葉区に位置する。1984年着工、翌1985年4月から入居が行われ、2024年現在、入居開始から39年が経過している。S県営住宅を含め、周辺にはナンバリングされた県営住宅が隣接しており、いずれも同時期に着工されている。千葉県が昭和40年代から50年代前半にかけて県営住宅を大量造成した点を考慮すると、一帯の県営住宅はそのピークから若干遅れて造成されたものといえる。

S県営住宅の総戸数は114戸であり、また敷地内には主に居住棟と集会所、児童公園（以下、公園）が設置されているが、大規模団地で見られる小学校や商店街、郵便局といった施設は有していない（図1）。このような点から、最低限かつ小規模の団地であり、従来の団地研究で取り上げられてきたもの

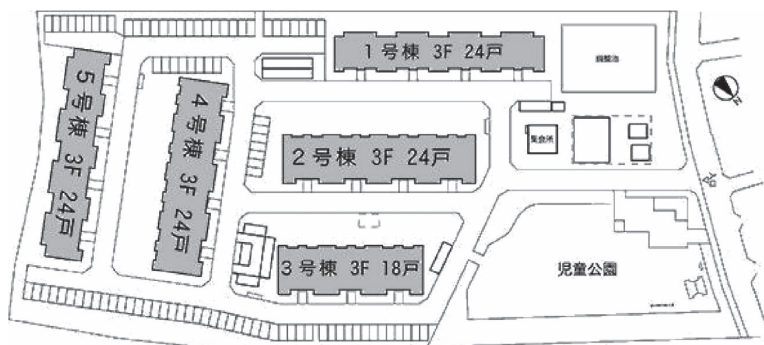


図 1

とは異なる条件下にあると言える。また、2022 年現在、実際に入居している世帯数は 94 戸であり、昨年度の新規入居者は 1 人もおらず、高齢化の影響が年々強まっている。実際に、若葉区の人口は、2015 年時点で約 15 万人、2024 年 6 月現在では約 14 万 7,000 人と微減傾向にある⁵⁾。2020 年時点で若葉区の 65 歳以上の人口比率は 30%を上回っており、千葉市 6 区のうち最も高い割合となっている。ただし、S 県営住宅周辺地域は比較的高齢化率が低い〔若葉保健福祉センター高齢障害支援課・千葉市保健福祉局健康福祉部地域福祉課 2022：1-5〕。加藤晶子、小川真実は若葉区の課題として人口減少と高齢化をあげると同時に、交通ネットワークの東西格差と「住民同士の共助活動」の縮小を指摘している〔加藤・小川 2020：159〕。実際に、国土交通省が推進する「高齢化が進む地域での地域内交通の確保」といった「地域が抱える様々な交通の課題の解決と、地域での低炭素型モビリティの普及を同時に進める」ことを目的とした事業である「グリーンスローモビリティ」の実証調査地として S 県営住宅周辺が 2020 年度に選ばれている〔国土交通省 online：「グリーンスローモビリティ」〕。このグリーンスローモビリティは 2024 年 5 月に「リスタート」し、主に小学校学区内のスーパーやコンビニ、そして区役所を結ぶ足として利用されている。

次に自治会についておさえる。S 県営住宅では、主に S 県住自治会が団地住民の交流のきっかけとして機能している。当該自治会は S 県営住宅の入居

開始年である 1985 年に結成され、2024 年現在、結成から 39 年を迎える。自治会において、実際に役職をもち活動をしているのは執行部、そして 6 世帯ずつで構成される班の班長のみである⁶⁾。具体的な役職としては、自治会長 1 名、副会長 1 名、総会計が 1 名、会計が 2 名、そして自動車管理部の部長が 1 名と副部長が 2 名、その下には年度ごとにローテーションで替わる計 19 名の班長が設けられる。自治会長は、2024 年度に代替わりし、現在 7 代目である。月に 1 度、掃除の時間後に集会所で実施される班長会議に執行部および班長は出席し、行政からの回覧事項の共有など、話し合いが行われる。なお、S 県営住宅には 2023 年度まで子供会と老人会が組織として存在していた。前者の正式名称は「きのこ子供会」である（以下、子供会）。入居開始年ごろに結成され、小学生が原則として入会し、彼らの保護者は子供が会員のうちに一度は役員を務めることとなっていた。対象となる小学生が減少したことなどを理由に廃止となった。一方後者は正式名称を「カトレア会」という（以下、カトレア会）。その前身は、同じ班の同世代の住民数名による、月に 1 度の掃除後のお茶会だった。このお茶会自体は 10 年ほど行われていたが、2012 年に市から認定をうけ、正式な老人会として団地内の公式の組織になった。65 歳以上の住民を対象としており、希望者が加入していた。会員の交流行事のほか、S 県住夏祭りや連合会の合同運動会にも参加し、さらに他の団地内組織との交流も行われていた。80 歳以上の会員が大多数をしめていたため、会の存続は以前から危ぶまれていた。

自治会によって企画される行事や活動は表 1 の通りである。団地住民が参加する行事の多くは、S 県営住宅の子供が通う小学校の学区に属する 22 の自治会によって構成された「S 小地区自治会連合会」（以下、連合会）や、そのうちの 16 の自治会で構成された「S 小地区スポーツ（旧社会体育）振興会」（以下、スポーツ振興会）が主催となって合同で行われるものである。連合会には、高度経済成長期以降に急増した出身地を異にする住民たちが互いを知るため、そして生活環境などの課題解決のために結成されたという背景がある。前者の目標達成のために、各自治会では夏祭りをはじめとする行事が行われ、その実施状況を連合会内で共有しつつ、自治会同士の理解を深めてき

表 1 S 県住自治会の年間行事

自治会行事（2012 年度～）			
月	行事名	主催	備考
4 月	年度初め		
5 月	歩こう会	スポーツ振興会	
6 月	ソフトボール大会	スポーツ振興会（桜球会）	
7 月	桜木第二県住夏祭り（2015 年度まで）	実行委員会	
8 月	合同夏祭り（2013 年度から）	連合会	令和 4 年（2022）、コロナ禍のため中止
9 月			
10 月	桜木地区自治会連合会主催運動会	連合会	
11 月			
12 月	スポーツ振興会や地区連の忘年会		会長のみ
1 月	上記主催の新年会		会長のみ
〃	餅つき	自治会	隔年開催
2 月			
3 月	総会	自治会	
第 3 日曜	掃除	自治会	

※筆者の調査により作成

た。一方スポーツ振興会は、千葉市が「各小学校地区における自治会（町内会）」などによって組織しており、2024 年現在、市内 74 地区に存在している[千葉市 online：「千葉市スポーツ振興会」]。S 県営住宅の小学校の学区では 1971 年に S 小学校が開校されたことで振興会が発足し、2024 年度現在は 16 の自治会または町内会が所属している。当該地域の住民たちの交流のきっかけとして、スポーツも重要なものとして扱われてきた。現在この振興会で行われている小学校の学区のソフトボールのリーグである「桜球会」に S 県営住宅も参加しており、入居開始直後の時期から続いていたソフトボールチームは、これらを通じて周辺自治会と交流することが目的だった。現在も桜球会も行われているが、住民の高齢化などを背景に S 県営住宅内のソフトボールチームは廃止されている。他の自治会でも、複数の自治会で合同チームを組み、参加をしているところもあるという。

以上の他に S 県住自治会が所属する組織としては千葉市による「K 中学校

区町内自治会連絡協議会」がある。しかし、自治会長のK氏によれば、この地区連協で実施される交流は、年末年始の交流会や総会の年2回ほどの機会に自治会長が参加するのみだという。すなわち、S県営住宅に住む者が団地住民として互いに交流をもちうる機会となった団地内の行事や活動は、小学校の学区を中心にした組織が大きく関わっているのである。あわせて、連合会に属する他の自治会にとっても、かつて夏祭りは彼らが互いを知り、理解を深める交流の機会として重要な行事として行われていた経緯がある。なお、S県住自治会においては小学校区を基にした自治会連合と、中学校区を基にした自治会連合という、2つの外部との接点があったわけであるが、団地社会が地域とどう関わって来たかを検討する上では、日常的に、かつ団地活動を企画、実行する過程でも深い関わりをもってきた交流圏を地域とするのが適しているだろう。そのため、本稿では団地が包摂される「地域」の範囲はS小地区自治会連合会、つまり小学校区とする。

では、団地の外部からの影響が創設の動機となり、住民同士の交流のきっかけにもなったS県住夏祭りは、具体的にどのような祭りであったのか。以下、S県住夏祭りについて整理する。

S県住夏祭りは、2015年まで毎年7月第4土曜日または日曜日に行われていた行事である。入居開始直後から住んでいる5代目自治会長と6代目自治会長が「祭り好き」で、「団地の子供の思い出」を作ることを目的に始めたものである。この目的は、その後も夏祭りを続ける意義の1つとなった。夏祭りの創始の時期は定かではないが、2000年ごろであり、ちょうど団地の子供が非常に多い時期だったという。また、連合会に所属する周辺自治会の祭りの招待状を、K氏らが受け取ってきたことが創始の背景となった。

祭りに際しては班長が招集され、実行委員会の手伝いとして数か月前から食品の仕入れや機材のレンタル、祭り会場の敷地内の公園に櫓や提灯を設置するといった準備を行い、当日も班長自身やその家族、時に彼らの知り合いが売り子として活動していた。特に、職業柄、仕入れに詳しかったり、櫓を建てるための足場作りなどに慣れていたりした住民は、班長でなくても毎年参加を頼まれていた。また、子供会やカトレア会もそれぞれ出店（でみせ）

や出し物を担当しており、まさに団地住民総出で作り上げる行事であった（表2）。ちなみに、S県住夏祭りの開催告知の方法の1つに、子供会によって制作されたポスターの貼り出しがあった。これは小学校や電柱など、小学校学区全体に貼り出されていた。つまり、団地の外部に向けても広報されていたわけである。

年を経るごとに祭りの参加者は増加し、「規模は大きくなった」と語られる。最も参加者が多かった時期には、炭火で焼く焼き鳥2,500本が3時間あまりで完売し、また、子供たちに配るお菓子を300個用意していたともいう。さらに子供会で行っていた「ソーラン節」をテレビの地方局が取材しに來たり、市議会議員が挨拶をしに來たりと、団地の周辺地域のみならず、その外部からも注目を浴びるほどであった。

しかしこのS県住夏祭りは2016年に廃止されている。その原因としては、住民の退去や高齢化による人手不足、団地の子供の減少などがあげられる。そもそもS県住夏祭りは開始当初から班長の家族や知り合いが手伝っているように、毎年人手が不足する状態にあった。それが入居者の減少や世帯構成人数の減少、高齢化によって深刻化したのである。また、この時期には連合

表2 S県住夏祭りの出し物

各組織	活動、出店、出し物
自治会	○出店（食品） ・やきそば ・焼き鳥 ・フランクフルト ・かき氷 ・飲料 ・イカの丸焼き（1年のみ） ・綿菓子（ある時期から廃止） （・リンゴ飴 …唯一の外部からの出店。前自治会長の仕事仲間による。）
	○やぐら等の設備
子供会	○出店（ゲーム等） ・牛乳パックのくじ …平成23年（2011）ごろまで？ M氏O氏の代に廃止 ・お面 ・型抜き ・水ヨーヨー ・おもちゃの販売 ・スーパースポーツ拾い
	○ソーラン節
カトリア会	○盆踊りの参加
	○きゅうり漬け ・毎年行わず？

会内の他の自治会でも祭りが同様の理由で廃止されている。2013 年からは連合会の合同の夏祭りが小学校で行われるようになった。

S 県住夏祭りは団地行事のなかでも特に多くの住民が動員され、また団地外の地域社会からの参加によって大規模化したものであった。では、実際に住民たちはどのように S 県住夏祭りの変化と向き合ったのだろうか。また、団地の子供たちの日常にとって夏祭りはどのようなものであったのだろうか。そして団地以外の子供は夏祭りにどのように参加し、またこれをどのように認識していたのだろうか。次章では聞き取り調査をふまえてこの点を明らかにする。

Ⅲ 夏祭りを構成する人々

1 運営側の団地住民

本節では S 県営住宅の住民のうち、特に S 県住夏祭りの運営に携わった住民への調査成果を報告する。本調査では、6 代目自治会長、2010 年代に子供会役員を務めた 2 名の住民、カトレア会役員 1 名の 4 名に聞き取り調査を行った。はじめに、調査対象者がどのような住民であるか、そして彼らの住民交流について確認する（表 3）。

6 代目自治会長であり、S 県住夏祭りの創設メンバーの K 氏は 1985 年の入居開始と同時に入居した住民である。K 氏と同時期に入居した世帯は、K 氏と同様に子育て中の若い住民が多かったという。そのため、ソフトボールチームなどを通して同世代の住民と交流する機会は多かった。一方で、日中は仕事をしていることもあり、普段の生活における他住民との交流や団地行事の参加に積極的であったわけではなく、自治会執行部にも関わりはなかったという。しかし 2000 年、前自治会長が K 氏を副自治会長に推薦し、その後 2011 年から 2023 年の 13 年間、自治会長を務めた。すなわち、K 氏は、20 年以上 S 県営住宅の中心人物として活動してきた住民である。2024 年現在、K 氏は自治会長の座を退いた。しかし、連合会を中心とした周辺自治会との交流は変わらずに K 氏が行っている。これは K 氏の希望以上に他の自治会長の希望

表 3 S 県住夏祭り運営に携わった住民

対象者	役職	居住開始年	家族構成 ※括弧内は 2022 年現在	住民との交流について
K 氏	6 代目自治会長	1985 年	妻・息子、のちに娘 2 名 (妻と居住。息子も S 県 営住宅に別世帯で居住)	・同時期に入居した住民のうち、子育て中の若い住民とはソフトボールチームなどを通して交流 ・日中は仕事をしているため、普段は住民との交流や団地行事の参加に積極的ではなく、自治会執行部と入居当初から関わってきたわけでもなかった。 ・5 代目自治会長と「腐れ縁」であり、当時班長であった K 氏が副自治会長に抜擢された。
M 氏	元子供会役員 (会長経験あり) (2012～2015 年、 2017～2020 年)	2003 年	夫・娘 1 名 (夫・娘 2 名・息子 1 名)	・団地住民間での子育ての互助の期待はなかった。 ・回覧板を回すなど、階段を共有する同じ班の住民との関わりがあった。 ・子供の幼稚園の通園バスが団地敷地内に停車するため、団地内や近隣の同世代の親子と交流する機会があった。
O 氏	元子供会役員 (2012～2014 年、 2017～2019 年)	2002 年ごろ	夫・息子 1 名 (夫・息子 2 名・娘 1 名)	・団地住民との交流は必要最低限。 ・M 氏と異なり、子供の幼稚園は通園バスがなかったため、団地敷地内での他の親子との交流は M 氏ほどではなかった。
S 氏	元カトレア会 創設メンバー兼 副会長	1997 年	夫	・日中の仕事などを理由に、住民との交流は限定的。また深く交流することは望んでいない。 ・交流の機会はカトレア会（お茶会）が主。 ・団地住民と団地の外（バス停）で交流のきっかけができた。カトレア会の勧誘につながった。

や期待があるようである。長く会長を務め、活動を牽引してきた K 氏に寄せられた信頼が厚いことがわかる。また、K 氏は S 県住夏祭りの実行委員長でもあった。

次に子供会の役員であった 2 名の住民、M 氏と O 氏について概要をおさえる。両者は子供会役員であること、住宅棟と班が同じであること、そして入居時期が共通している。M 氏は 2003 年に入居し、2024 年現在入居 22 年になる。2012 年度から 2015 年度、2017 年度から 2020 年度の計 8 年、子供会役員を務めた。特に後半の 4 年間は子供会会長として、子供会の運営の計画などに携わっている。同様に、O 氏も 2002 年ごろに入居した。O 氏は 2012 年度から 2014 年度、2017 年度から 2019 年度まで計 6 年、子供会役員を務めた。彼女たちは子育てをする母として入居したが、団地住民間での子育ての互助などは期待しておらず、また深い交流をもつことにも積極的ではなかった。

子供会役員を半ば強制的に割り当てられたことが、他住民と多く交流するきっかけになった。

最後にカトレア会の創設メンバー兼副会長だったS氏である。S氏は1997年に入居した人物である。日中は入居以前から続けている仕事に向かい、休日にカトレア会の活動をしていた。仕事などの理由から、他の住民との交流は限定的であり、また深く交流することを望んでいなかった。前身のお茶会与カトレア会を通した限定的な交流が主であったのである。ただし、K氏とは同じ棟であり、住民活動の中心に立っている者同士として関わってきたという⁷⁾。

以上、運営に携わった4名の住民の概要と交流事情を整理した。各種組織の役員である4名とも、多くの住民と同様に、組織での活動が彼らの住民交流の範囲を広げていることが改めて確認できた。では、彼らの組織内での活動はどのようなものであり、そしてS県住夏祭りに向けた準備はどのようなものであったのだろうか。

長く自治会の執行部を務めてきたK氏と5代目自治会長によるS県住夏祭りの立ち上げは、先述した通り、同じ小学校区の連合会に所属する他の自治会がすでに町内の交流のために夏祭りを実施し、S氏らがその招待を受けてきたことが後押しになった。そしてK氏は自ら立ち上げた夏祭りの実行委員長を初年度から務めており、班長をはじめとした住民をまとめあげていた。夏祭りが大規模化しはじめたのは、夏祭りを始めてから5年後くらいだったという。これは、夏祭りを経験した子供たちが大きくなり、小学生が増えるにつれて、夏祭りの評判が子供たちの口コミで広がり、団地外の子供たちもより多く参加するようになったからではないかとK氏は推測していた。大規模化したことで食品等の数を増やすといった対応をしつつも、「団地の祭り」という体制は崩さなかった。また、夏祭りの準備を通じて、住民間の関係を広く、かつ長いものにすることができたとK氏は感じていた。特に櫓を建てるなどの作業が得意な仕事についている住民には、夏祭り以外でも大工仕事などを手伝ってもらふ機会につながったという。また、「団地の子供たちのため」という、当初から続く夏祭りの目的も彼らと共有できていたとも考えて

いた。「団地の祭り」の維持の限界を迎え、住民の子供たちに廃止を伝えると目の前で泣かれてしまったこともあったという。S 県住夏祭りが住民の子供たちにとって大切な行事であったことは確かであった。

しかし、「団地の祭り」という体制ではありながら、誰のための夏祭りなのかという問題意識が、当時就任間もなかった M 氏や O 氏といったそれまで活動の中心にはいなかった住民から提起される。2012 年 4 月、自治会と子供会役員の間で緊急会議が行われる。議題は、夏祭りのソーラン節を続けるかどうか、ということだった。ソーラン節は子供会の出し物であり、開始年は不明だが長い間行われていた。祭り当日に子供会に所属する小学生が全 3 回公演をするのだが、これが祭りのメインイベントとして扱われていた。M 氏らが子供会役員として活動する上で最も大変だったのは、家事との両立だった。1 年を通して夏祭り以外の行事を運営し、特に夏場は夏祭りの準備に加えて、早朝のラジオ体操も行われていた。夏祭りの準備としては、子供会では景品の発注が 4 月ごろに行われ、当日までに出店の準備や小学校の学区に貼り出すポスターの製作などが行われていた。過密なスケジュールのなかで、ソーラン節のために少なくとも 6 月から子供たちを集めて練習をする。これは役員の負担はもちろん、習い事などのある子供たちにとっても大変なのではないか、そして「誰のためのソーラン節なのか」という点が M 氏ら新役員の疑問点であった。先述した会議で、子供会役員から見直しの提案をしたところ、前自治会長や執行部からは反発が起きた。M 氏は「(役員たちは) 市議会会員とか市長(当時)とかが来ていたからあとに引けなかったのではないかと振り返っている。最終的には子供たちにアンケートをとり、ソーラン節は存続することとなった。以下はアンケート実施後に保護者に回覧されたプリントからの引用である。

今年の子供会役員の話し合いの中で、夏祭りのソーラン節について、

- ①なぜ夏祭りに(地域の踊りでなく)ソーラン節なのか
- ②夏祭りでの役員の負担が多い中、ソーラン節をやらなくてはいけな
- ③子供会の子どもの人数が激減していて将来的に続けていけるか

という疑問点があがり、役員としてソーラン節を続けるか迷いました。自治会に相談、話し合いをしたところ「ソーラン節は夏祭りのメインであり外せない」ということでしたので、直接子どもの意見をきこうとアンケートをお願いするに至りました。

この結果をうけ、M氏ら当時の子供会役員は、子供会という組織の立場として、子供たちがやりたいというのなら一生懸命にやるという姿勢のもと、各種の改変を行っている。具体的には、鳴子の導入や法被の着用といった装飾の追加、また2015年ごろには、団地の子供の友人にあたる団地外の子供の参加も認められた。子供たちのためにやるということと、外部に見せるということが考慮された改変とも捉えられるだろう。

他方、カトレア会では、会で料理を振る舞っていたS氏が、K氏に依頼をされてまず個人的にきゅうり漬けを出すことになった。そして、カトレア会以前に存在した老人会である「桜の会」から引き続き、会場である公園の中心に建てられる櫓の周りで盆踊りの披露なども行っていた。盆踊り自体は、S氏と同じ班だった住民に踊りを習っている方がいたため、老人ホームなどに踊りにいく機会もあったという。S県住夏祭りでのカトレア会全体の活動は少ないが、夏祭りに参加することが住民同士の交流を深め、また、住民の特技を活かせる場でもあったことがわかる。

以上、本節では主に2010年代以降、S県営住宅の組織の中心で活動していた4名の住民への聞き取り調査から、彼らの他の住民との交流の在り方、夏祭りとの向き合い方を明らかにした。本節の事例から、自治会などの組織の活動に加わることで、他の住民との交流が意識されるようになるという共通点を確認できた。

では、団地の子供たちのために作られたS県住夏祭りには、どのような子供たちが参加をしていたのか。次節で明らかにしたい。

2 子供たちにとっての「S県住夏祭り」

本節では、S県営住宅出身者と、彼らと同じ小学校学区の出身者それぞれ

への聞き取り調査から、当時の子供たちと S 県営住宅との関係を明らかにする。本調査は S 県住夏祭りが最も大規模であったと考えられる 2000 年代生まれの人々や夏祭り運営の関係者の子供を対象に、10 名の人物に実施した。

まず、S 県営住宅の出身者への調査成果を報告する。調査対象者の概要は表 4 のとおりである。話者らは 2000 年および 2007 年生まれであり、年齢に差があるが、2 つの点で共通の認識をもっている。1 つ目は、団地の公園が団地の内外を問わず、小学生の定番の遊び場であったということである。後述するように、この認識は団地外の子供たちにも共通している。2 つ目は、S 県住夏祭りは団地住民である彼らにとって誇らしいものであり、自慢の行事で

表 4 S 県住夏祭りに参加した団地内外のかつての子供たち

対象者	出生年 当時の居住地 の居住開始年 (出生地と異なる場合)	当時の居住地 (転居済の場合、 採集居住年)	公園の利用について	S 県住夏祭りの参加状況
T 氏	2000 年・ 2002 年ごろ	S 県営住宅	・小学生の定番の遊び場だった。 ・住宅棟に帰る自分を友人に見られなかった。 ・中学校以降は交友関係や活動範囲が変化したこともあり、公園の利用や夏祭りの情報を得る機会は減った。	・小学校 3 年生 (2009) から積極的に参加し、出店をまわりつつ住民としてソーラン節にも参加した。 ・開催当日公園に行けば問題なく友人に会うことができた。
N 氏	2007 年	S 県営住宅	・小学生の定番の遊び場だった。 ・住宅棟に帰る自分を友人に見られなかった。	・O 氏の娘のため、O 氏が役員の際には準備・当日の手伝いを行った。未就学児で子供会に所属していなかったが、ソーラン節にも参加した。 ・出店で親の見守りのもと参加をしてきたため、友人とまわることはなかった。
Y 氏	1998 年・ 2000 年ごろ	近隣県営住宅 (2015 年ごろ)	自身の居住する県営住宅の公園を利用すると同時に、夏場に木陰目的で利用することもあった。	・小学生の時に参加。 ・誰かと約束をすることはなかった。
A 氏	2000 年・ 2001 年ごろ	近隣市営住宅 (2021 年ごろ)	・幼稚園のころから母親と共に利用。 ・特に小学校 3、4 年生の時期 (2009～2010 年) にクラスメイトのグループで遊んだ。	・小学校 3 年生～6 年生 (2009～2012 年ごろ) に参加。 ・約束をすることなく、当日会場に行けば友人に容易に会えた。
I 氏	2000 年	同小学校学区 分譲マンション (2019 年ごろ)	・小学生のころに放課後に利用。	・小学校 5 年生ごろ (2011 年) にクラスメイトに誘われて参加。 ・友人の他にも顔見知りと会うことが容易だった。
B 氏	2000 年・ 2002 年ごろ	同小学校学区 一戸建て	放課後に遊ぶことが少なく、利用もあまりなかった。	・小学校 5、6 年生 (2011、2012 年) に団地の外に住む同学年の友人に誘われて参加したことがあった。

あったということである。このように捉えられるのには、日常では公園で遊ぶ友人らに、住宅棟に帰る自分の姿を見られなくなかったということがある。つまり低所得者の子供であるということを彼らに再認識させられたくない、そして自分たちがそのように考えてしまうことで、むしろ劣等感を覚えてきたという。「地域」の行事として、敷地内の公園でみんなが集まり、思い出を与えている光景は、彼らの日頃の劣等感に勝る誇りの感情を一時的に与えてきたのである。

彼らはS県住夏祭りをどのように楽しんでいたのであろうか。N氏は母親であるO氏の手伝いとして常に出店にいたことで、運営側という特別感を楽しみながら、他の子供たちの案内などをしていたという。N氏にとってS県住夏祭りは物心ついたころから存在しており、準備期間も含めて楽しみの1つであった。一方、T氏は参加者としての意識も強かった。少年野球チームに所属しており、その練習などがあったことで、住民としてS県住夏祭りの準備を経験することがあまりなかったためである。特に小学校3年生だった2009年ごろからS県住夏祭りに積極的に参加し、クラスメイトと屋台をまわりつつ、住民としてソーラン節にも参加していた。団地内外問わず、子供たちにとってはS県住夏祭りに来ることが当たり前となっていたため、開催当日に公園に行けば問題なく友人に会うことができたという。2013年に中学生になると、子供会を抜け、交友関係や活動範囲も変化する。そのため、S県住夏祭りについて情報を得る機会が減った。実際夏祭りが廃止になったのは2016年だが、彼は2014年になくなったと振り返っていたことから、S県住夏祭りへの強い関心をもたなくなったとわかる。

以上のように、小学校の学区が世界の全てともいえる小学生時代の話者にとって、S県住夏祭りは団地暮らしである自分を誇り得る重要な機会であったことが確認できた。では、S県営住宅の住民ではない子供たちのS県住夏祭りの捉え方はこれらと異なるだろうか。

S県営住宅外で育った話者としては1998年および2000年生まれの4名に調査を行った(表4)。うち2名はS県営住宅に隣接する県営住宅および市営住宅出身者である。彼らは、おもに小学生のころ(2004年から2012年にか

けて) S 県営住宅内の公園が放課後の定番の遊び場の一つとして認知されていたこと、同時期に S 県住夏祭りに参加をしていたことが共通している。

公園について、隣接する県営住宅に居住していた Y 氏は夏場などに木陰の多い S 県営住宅の公園を利用することもあったという。市営住宅に居住していた N 氏は小学生以前から母親と共に公園を利用していたというが、特に小学校 3 年生から 4 年生の時期(2009 年から 2010 年)にはクラスメイトと放課後に集まって公園で遊んでいたという。

夏祭りについて、隣接する県営住宅または市営住宅に居住していた子供たちからは、特に約束を取り付けることはなくとも、会場に行けば友人に会うことができたことが語られた。一方で、同学区の団地以外の居住者は同様のことを語りつつも、自身は同学年の友人に誘われて参加をしたということも語られた。夏祭りが口コミで宣伝されたことで、子供たちが参加することが連鎖していったようである。放課後の定番の遊び場の夏祭りということで、参加のハードルも低かっただろう。また、友人が集まる行事だと分かれば翌年も参加しやすくなると考えられる。

また、S 県営住宅に隣接する県営住宅でも同時期に夏祭りが行われていた。こちらも住民主導で、かつ住民に向けられた行事であったが、S 県営住宅のように大規模化してはいなかった。例えば両者の祭りの違いの 1 つに出し物がある。隣接する県営住宅の夏祭りの出し物のゲームなどは、手作りで手間のかからないものが製作されていた。一方、S 県住夏祭りでは光るプレスレットや型抜きといった、通常であれば、仕入れや購入が必要な品物や遊びが多かった。また、団地の敷地にも違いがある。隣接する県営住宅の夏祭りは、複数の住宅棟で囲まれた広場で行われており、櫓や出店などが団地の内側に建てられていたことで、S 県営住宅よりも目立ちにくかったことも大規模化しなかった要因の 1 つと考えられる。

彼らは小学校中学年から高学年にかけて放課後の遊び場として公園を利用し、同時期に S 県住夏祭りに参加している。さらに、活動範囲が限られていた小学生の彼らには子供会のポスターを見る頻度も、多かったのではないだろうか。したがって、「団地の祭り」ではなく「地域」の恒例行事として S 県

住夏祭りがあったと考えられる。

IV 団地社会は閉じられていたのか

1 「団地の祭り」から「地域の祭り」へ

本章ではここまで検討してきたS県住夏祭りのあり方をもとに、S県営住宅という団地社会がどのように地域の一部として位置付けられて活動を行ってきたかを考察したい。まず、S県住夏祭りが「地域の祭り」として大規模化した経緯を考察する。

前章をふまえるかぎり、S県住夏祭りの創設は、団地の「若さ」の象徴であったといえる。当時は団地内に子育て中の若い世帯が多く、祭りを通じた活発な団地住民間の交流が行われていた。県営住宅建設は小学校の児童数の増加をもたらしていた。S県住夏祭りは、入居開始当初の若い住民が自治会や連合会での交流に関わりはじめたことを契機に創始され、住民らも祭りの運営に協力することが可能であったため成功してきたといえる。中心人物であったK氏らの祭り好きというパーソナリティも重要な役割を果たした。他の住民を指揮し、運営する彼らのモチベーションの高さは、周辺自治会との質的な相違として現れていたといえるだろう。この点は外崎の行事と定着における住民の特性の類似性や動機を共有する環境の必要性の指摘に当てはまる。また、小河が論じる際に材料とした自治会報がS県営住宅では発行されていない。編集されたメディアを通じた行事の意義や理想的な住民像の共有がされてこなかったことは、コストがかかることも考えられると同時に、小規模の団地で住民がさほど多くないためにその必要性が日常的にはなかったこと、そして夏祭りにおいては世代を超えることなく、また運営の中心に立つ住民であるS氏らやその幹部、手伝う住民が基本的に固定メンバーであったために、文章で改めて意義などを残す必要がなかったのではないだろうか。一方、意義の共有が記録されてこなかったことで、大規模になり、住民に負担がかかる状況に対してM氏やO氏らといった従来中心に立ってこなかった住民たちによる提言が行われたとも捉えられる。

S県住夏祭りの成功は、当該行事をいわば「地域の祭り」へと展開させた。開催場所となった公園は小学校の学区内でも最大規模の面積をもっており、立派な櫓をたて、提灯や出店も多く並べることができた。また、公園は団地の敷地外の道路に面しており、外部の住民も祭りを訪れやすかった。それ以上に重要なのは、遊ぶのに十分な面積、訪れやすい立地、設備などの環境が良好だったため、普段から地域の子供たちの居場所として公園が利用されていたことである。小学生たちにとって、わざわざ一緒に祭りに行く約束をしなくても、当日会場に行けば友達と会うことができる地域の恒例行事だったのである。この点は前節の調査成果からも確認することができた。

したがって、団地の子供たちにとってS県住夏祭りとはただ楽しむだけの機会ではなかったといえる。団地外の友人など多くの人が訪れる「地域の祭り」に展開したからこそ、祭りは、団地のこどもたちが自身の居住地に誇りを持ち得る機会として思い出に残っているのである。一方、祭りを作る大人たちも団地の外部を意識していたと見受けられる。夏祭りはメディアに取り上げられ、より大規模化していった。ただし、「団地の子供たちの思い出づくり」が本来の目的であったことと、「団地の祭り」が「地域の祭り」へと展開し賑わう光景が日常の生活空間で広がることは両立するものであったように考えられる。実際に、当時の子供たちであった話者は、県営住宅に暮らすことに劣等感をもっていた彼らにとってS県住夏祭りは県営住宅に暮らすことが誇りに思える機会であったと回想していた。団地の子供たちが喜ぶという目的達成のために、中心にたつ大人たちは多少の無理をしても大規模化し「地域の祭り」としてのS県住夏祭りを行っていたかもしれない。

先行研究では主に新興住宅地の行事の定着や展開において大人の住民の活動が注目されてきた。本論においても運営する住民の条件や意義の共有、決定といった活動が行事の成立や変化をもたらしたことが伺える。しかし、今回の調査では行事の定着や展開においては地域行事の「拡散者」としての子供たちの存在が非常に重要であると考えられるのではないだろうか。S県住夏祭りの会場の公園が地域＝小学校学区のなかでも比較的大規模で、日常から児童たちの慣れ親しんだ遊び場として認知されていたこと、そして彼らの

口コミによって夏祭りは団地の子供たち以外にも広まり、「地域の祭り」として定番化されていった。

前章までの議論からは、祭りの成功と大規模化が夏祭りの廃止に結びついたといえる。開始当初から運営の人手不足は問題となっており、あらかじめ班長の家族や友人を呼ぶなどして祭りが担われてきた。さらに、若い住民が多かったS県営住宅だったが、年を経るにつれて住民は高齢化していく。県営住宅は継承入居が不可能であるため、子供たちは独り立ちをしなくてはならず、世帯内の人数が減り、世帯数そのものも減少していった。盛大な装置の準備に携わっていた住民の負担も大きくなっていったことだろう。つまり、夏祭りの廃止の最も大きな原因は、大規模化以上に、団地住民が置かれている環境の変化であったと総括できる。逆に言えば、子供たちを対象にした祭りを団地で維持するためには、常に子育て世代の若い世帯が新規入居し続ける住民の転出入のサイクルが必要になってくると言えるだろう。

では、以上のような祭りの成長と廃止は、先行研究が描いてきた高齢化した団地社会の悲劇として説明されるべきものであろうか。この点を次節で考察したい。

2 地域の課題と団地内組織の実情

S県住夏祭りの廃止は団地という社会特有の問題によるものなのだろうか。この点について本節で考察してみたい。

S県営住宅は、1985年に入居が開始された当初、学区内における「新しい地域」として地域人口増加ひいては子供の人口を増やす役割を果たしていた。しかし現在、高齢化や世帯数の減少などといった問題を抱えており、これらが夏祭りの廃止に影響していたのは先述の通りである。既往の研究でも朴や小池など、高齢化した団地社会の衰退とその実情はしばしば描かれている〔朴 2019；小池 2015、2017〕。前節でも、子供たちを対象にした祭りの維持には、子育て世代の世帯が常に一定数入居している必要があることを指摘した。

しかし、そもそもこのような問題は団地に限られない。周辺地域の自治会でも同じような実態にあることは、筆者の聞き取り調査や行政の統計によっ

て裏付けることができる。S県営住宅と同時期に形成された周辺自治会でも、少子高齢化などによる行事や組織の廃止がみられた。例えば、S県営住宅と同じ連合会に所属する某自治会では、かつて行っていた2つの夏祭りを人手不足や高齢化を理由に廃止している。また、そのうちの1つを主催していた子供会も、子供の減少を理由にすでに解散している。S県営住宅と同様に「新しい地域」であった周辺地域でも、開発当初に入居した世代の人々の高齢化が発生しているのである。2016年に合同の夏祭りが開催されるようになったのも、連合会すなわち小学校の学区全域で同様の事態が生じているためであった。つまり、子育て世代の世帯が減少しているのは団地に限らないのである。

ここで注意すべき点は、S県営住宅の住民たちが相互交流をし、その協力関係のもとで祭りを成功させてきたという事実である。近年は地域の自治会活動に関心をもたない者が多いということは各所で指摘されているが、人々の住民自治や互助関係への意識の変容という問題も、この点については考慮されるべきであろう。そしてこの点も団地特有の問題ではない。新しい住民の自治活動への包摂は全国の地域社会の課題である。以上から、S県住夏祭りの廃止へとつながった諸問題は、団地特有の問題ではなく、あまねく地域社会に通有する問題であると結論づけたい。「団地の祭り」は「地域の祭り」として大規模化し、団地社会を超えて存在する地域社会の状況との関係で持続が不可能となったのである。ここからは、現代社会に当たり前に存在する地域生活の課題を見出せるだろう。そうしたとき、既往の研究において高齢化の議論されてきた団地群は、周辺地域の状況と照合するとき、どのように捉え返すことができるのかも気にかかる。

最後に、各地域に通有する問題を抱える一方で、考慮すべき県営住宅の特徴を検討しておきたい。それは先述した承継入居の不可である。全国的な直系家族規範の減退、つまり異世代別居の傾向は核家族の増加につながっているが、このことは子育て世代が常時地域から流出する可能性をも意味している。県営住宅はもともとその地に長く暮らすために設けられたものでない。このことが、今後の地域社会を長期的に観察した場合どのように影響し、団地社会とそれ以外の地域社会との間に差異が現れるのか、今後検討してい

く必要があるだろう。

おわりに

本論文では、1985 年に入居が開始された県営住宅である S 県営住宅およびかつて当該団地で実施されていた S 県住夏祭りについて調査を行い、地域の一部における団地社会の実情について考察を行った。

団地における夏祭りの廃止という出来事のみを取り上げれば、それはあたかも、かつて栄え、いまは高齢化している団地という社会の悲劇であるかのようである。しかし、S 県住夏祭りが廃止に至った原因である高齢化や人手不足は、団地特有の課題ではなく、地域社会全体に通有するものであった。団地という社会の特異性に目を奪われることなく、現代の生活の場として団地という社会を捉え返す必要があるといえるだろう。そもそも、団地は、居住者にとっては特殊でもなく、ノスタルジックでもない。そのように、ありふれた生活の場としての側面をいかに記述するかが、今後の民俗学の団地研究の課題となるだろう。

なお、本稿では夏祭りが廃止となった後と K 氏が自治会長を退いた後の S 県営住宅自治会における活動の変化とその背景については取り上げなかった。また、本論で取り上げた行事における一連の流れが、団地特有の現象ではなく周辺地域と通有したものであるとするならば、その「地域」の特性や、そこでの住民活動に対する住民当事者の意味付けの変容も含めた研究の深化が必要であると省みることができる。この点もあわせて今後の課題としたい。

注

- 1) 本論では、各種の名称のうち県営住宅および地域が特定できる箇所をイニシャル化した。
- 2) 青木俊也はメディアによって演出される昭和 30 年代の生活文化への懐かしさを「昭和三十年代生活文化を二次的に再構成したフォークロリズム的な状況としてとらえ直す」として、これを「昭和三十年代ノスタルジア」とした〔青木 2003 : 83〕。また、松戸市立博物館の 2DK 生活展示に関する取材記事では「常盤平団地」が捨象され、「昭和三十年代の団地生活、

高度経済成長期の代表的な生活として説明され」ており、博物館の展示が「結果的に昭和三十
年代ノスタルジアを再生産している」ことを指摘した〔青木 2003：87〕。

- 3) 令和4年(2022)現在、最低で3万4,400円、最高で9万1,110円である。
- 4) 「千葉県県営住宅長寿命化計画」は2011年度～2020年度を期間に策定されていたが、2016
年8月に国土交通省において「公営住宅等長寿命化計画策定指針」が改定されたため、2019
年3月27日に同計画(2018年度～2027年度)として改定された。
- 5) 千葉市が公開するExcelファイル「年齢別・町丁別・小学校区別人口」<https://www.city.chiba.jp/sogoseisaku/sogoseisaku/kikaku/tokei/jinkou-kyu.html>(最終閲覧日：2024年7月)に
よる。
- 6) K氏が自治会長の頃までは執行部はおもに自治会長が信頼をおいている住民によって構成さ
れていた。しかし、今年度(2024年度)からは様子がだいぶ変わっており、自治会長が交代
したことを契機に執行部の決定の様子が変わりつつある。自治会長もくじ引きによって決定
された。ただし、周辺との関係の会合などには現自治会長ではなく昨年度までの自治会長で
あるK氏が役員として顔を出していることが少なくない。
- 7) K氏も、料理を持ち寄るといったお茶会の活動を以前から認知しており、夏祭りに食品を出
してほしいと声をかけられたことで、夏祭りにおけるカトレア会の出し物の1つであるきゅ
うり漬けに結び付いていく。

参考文献

青木俊也

2003「昭和三十年代生活再現展示とノスタルジアにみるフォークロリズムの状況」『日本民俗学』
日本民俗学会編、236

大島隆

2019『芝園団地に住んでいます』明石書店

小河健太郎

2002「地域の文化をつくる―千葉市幸町団地まつりを事例として―」『都市民俗研究』都市民俗
学研究会、8

鹿兒島重治

1961『戦後県政の歩み』千葉県

加藤晶子、小川真実

2020「千葉市の地方創生の現状と課題(5)：若葉区のまちづくりの取り組みについて」『千葉大学
人文公共学研究論集』41、千葉大学大学院人文公共学府

久保和洋

1989「ニュータウン建設と市域政治構造の変動―大阪府吹田氏と千里ニュータウンの事例―」『町

内会の研究』御茶ノ水書房

倉石忠彦

1973「団地アパートの民俗」『信濃』信濃史学会、25、8

桑田敦子

1983「地方小都市における団地のつきあい関係—熊本県人吉市鶴田団地の事例」日本民俗学会編
『日本民俗学』150、日本民俗学会

経済企画庁編

1961『昭和35年版国民生活白書』

小池高史

2015「自治会報紙面にみる高齢化した団地での生活」『現代民俗学研究』現代民俗学会、7

小池高史

2017『「団地族」のいま』書肆クラルテ

千葉県

2009『千葉県の歴史通史編近現代3』千葉県史料研究財団編、千葉県

千葉県企画調査室

1953『千葉県県政概要』千葉県企画調査室編、千葉県

千葉県県土整備部都市整備局住宅課

2021「千葉県の住宅2021」千葉県県土整備部都市整備局住宅課

千葉県・千葉県住宅供給公社

2022『県営住宅の住まいのしおり』千葉県、千葉県住宅供給公社

千葉市史編纂委員会

1993『絵にみる図でよむ千葉市図誌 下巻』千葉市史編纂委員、千葉市

千葉市市民自治推進部市民自治推進課

2022「町内自治会の手引き」千葉市

外崎純一

2002「新興住宅団地の町内会における行事の成立過程—青森市戸山が丘町会の子どもねぶたの製作と運行—」『民俗のかたちとこころ』岩田書院

朴承賢

2019『古いゆく団地—ある都営住宅の高齢化と建替え』森話社

宮山博光

1984「団地民俗の形成過程—新興団地の諸相—」『都市の民俗・金沢』国書刊行会

室田昌子

2014「集合住宅団地の高齢者の孤立化に対する住民連携型ネットワークと住民意識変化—横浜市勝田団地を対象として—」『日本建築学会計画系論文集』79、702

吉田純子

1997『板橋区史 資料編 5 民俗』板橋区

若葉保健福祉センター高齢障害支援課・千葉市保健福祉局健康福祉部地域福祉課

2022「若葉区支え合いのまち推進計画；第5期若葉区地域福祉計画」千葉市

参考ウェブサイト

国土交通省「グリーンスローモビリティ」https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/environment/sosei_environment_fr_000139.html（最終閲覧日：2024年7月24日）

総務省統計局「人口推計（2023年（令和5年）10月1日現在）—全国：年齢（各歳）、男女別人口・都道府県：年齢（5歳階級）、男女別人口—」<https://www.stat.go.jp/data/jinsui/2023np/index.html>（最終閲覧日：2024年7月24日）

千葉県「千葉県県営住宅長寿化計画」<https://www.pref.chiba.lg.jp/juutaku/keikaku/kendoseibi/tyoujumyoukakaitei.html>（最終閲覧日：2024年8月23日）

千葉県住宅供給公社「桜木第二県営住宅」<https://www.chiba-kousya.or.jp/jutak/01/sakuragi2.html>（最終閲覧日：2022年9月8日）

千葉市「千葉市スポーツ振興会」<https://www.city.chiba.jp/shimin/seikatsubunka/sports/sportsshinkoukai.html>（最終閲覧日：2022年9月19日）